

※ 延長保育の辞退届ではありません。
様式違いにご注意ください。

保育園等 ☐ 内定辞退届
☐ 利用申込取下げ書

練馬区教育委員会教育長 宛て

令和 年 月 日

住所	練馬区		
フリガナ		電話番号	
保護者氏名			
フリガナ		フリガナ	
児童氏名		児童氏名	
生年月日	令和 年 月 日生(歳)	生年月日	令和 年 月 日生(歳)
以下、該当するもの全てにチェックしてください。			
1 児童状況			
☐ 現在、保育園等内定中 [施設名:] → 2へ			
☐ 現在、利用申込み中であるが未内定 → 3へ			
2-1 内定辞退について		2-2 内定辞退後の取扱いについて	
☐ 入園の内定を辞退する*		☐ 同時に利用申込みの取下げとなること、保育利用保留 通知書は交付されないこと、および教育・保育給付 認定も取消しになることに同意する。 → 4へ	
3 申込み取下げについて			
☐ 利用申込みを取り下げる (年 月利用調整分から) → 4へ			
※ 新年度の申込みがある場合は、全ての申請が取下げとなります。			
※ 取下げにより、教育・保育給付認定は取消しとなります。			
4 内定辞退、申込取下げ理由			
具体的にお書きください。(例. ○○県に転出のため、○○認証保育所・○○幼稚園に通うため)			

* 延長保育も内定している場合は同時に辞退となります。
延長保育のみ辞退をされる場合は別紙『区立保育園延長保育内定辞退届』を提出してください。
※ 利用申込みの意思がなくなった場合、申込締切日までにこの取下げ書をご提出ください。
延長保育も申込みをしている場合は同時に取下げとなります。
原則、申込締切日を過ぎて提出された取下げ書は、その月の利用調整には反映できません。

使保 用育 欄課	集計表	入力	担当

[問合せ先]
練馬区保育課入園相談係
TEL 03-5984-5848